

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和3年度事業点検・評価調書

4-V-1

4-V-1

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	来訪者の保全意識の啓発
節	V.来訪者マナーの醸成		
事業(施策)名	1 見学マナーの啓発	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R6	関連団体	佐渡市観光振興課
【事業目的】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 構成資産の保全のため、来訪者による構成資産への毀損や落書き、遺物・鉱石等の持ち帰り等がないよう、来訪者の保全意識の啓発を図る。</li> </ul>			
【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 来訪者の保全意識を高めるため、注意喚起を目的としたサインの設置を行うとともに、構成資産を見学する際の見学マナーについて普及啓発活動を行う。</li> </ul>			
【本計画終了時点のゴール】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民や来訪者に対し、散策マナー等を広く啓発する。(定数的な目標は設定しない。)</li> </ul>			
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 来訪者のマナー醸成に向けて、見学マナーや危険箇所の注意喚起を記載したチラシを作成し、ガイダンス施設での配架やイベント時に配布するなどし、周知を図った。</li> </ul>		
事業計画と実績	<p>【R5年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ガイダンス施設「きらりうむ佐渡」において、来訪者に対する見学時のマナー等の周知・啓発活動を行う。</li> </ul> <p>【R5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ガイダンス施設「きらりうむ佐渡」での見学マナーチラシの掲示や各ガイド養成講座等において、説明を行った。</li> </ul>		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 来訪者数の増加が見込まれることから、多くの方々に効果的に周知する必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き続き、きらりうむ佐渡等の関連施設において、来訪者向けの見学マナーの周知徹底を図る。</li> </ul>		
事業評価	<p>【ゴールに対するR5末の達成度】 ◇ 本事業は、マナー啓発活動を継続していくものであり、累積的な目標は設定していないが、概ね計画どおりに進められ、一定の成果が得られたことからB評価とした。</p> <p>[ A · B · C ]</p>		

A:予定を上回る進捗  
B:概ね予定どおり  
C:遅れている。